

労使関係セミナー in 京都

～テーマ「ジョブ型雇用をめぐる法的課題について考察する」～

日時

令和5年3月3日(金)
13:00～16:00（開場12:30）

会場

同志社大学今出川校地良心館R Y 101教室 ※裏面参照

内容

第1部 基調講演 土田 道夫 氏

（同志社大学法学部・法学研究科教授、京都府労働委員会公益委員）

「ジョブ型雇用をめぐる法的課題

－給与制度／配置／配置転換／解雇／変更解約告知を中心に－

働き方改革の取組みが進展する中で、海外で主流のジョブ型雇用が我が国でも注目されています。ジョブ型雇用は、メンバーシップ雇用が一般的な我が国においては、なじみが薄い労働契約であるとされていますが、即戦力を求め特定の技能等を有する労働者の中途採用では、これまでも一般的に行われていました。今、改めて注目されているジョブ型雇用について、労働法制上の課題を中心に、御講演いただきます。

第2部 パネルディスカッション

パネリスト：土田 道夫 氏（上掲）

城塚 健之 氏（弁護士 大阪法律事務所）

白石 浩亮 氏（弁護士 弁護士法人淀屋橋・山上合同）

コーディネーター：上田 達子 氏（同志社大学法学部教授）

基調講演を踏まえ、設問について、公労使それぞれの立場から議論していただきます。この機会に、パネリストと共に考え、理解を深めましょう。

定員

先着100名（会場受講・事前申込制）

※感染予防のため、通常の約半分の収容人数に抑えて実施します。

受講方法

1. 会場での受講

申込書に必要事項を記載の上、FAXでお申し込みください。（詳細は裏面参照）

2. オンラインでの受講

後日、中労委ホームページから録画を配信します。

■ 視聴URL（セミナーページ）

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

（または「中労委 労使関係セミナー」で検索）



【主催】中央労働委員会（西日本地方事務所）

【協賛】滋賀県労働委員会、京都府労働委員会、大阪府労働委員会、兵庫県労働委員会
奈良県労働委員会、和歌山県労働委員会

【後援】京都労働局

お申し込み & 会場アクセス

お申し込み 方法

- 1 受講を希望される方は、下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、この用紙をFAXでお送りください（定員 先着100名、受講料無料）。
- 2 受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
※ 定員に達した場合、受講をお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。
- 3 この用紙は、中央労働委員会のホームページ（「労使関係セミナー開催状況」<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi>）からダウンロードできます。

会場 アクセス

<会場>

同志社大学今出川校地良心館RY101教室
京都市上京区今出川通烏丸東入

<アクセス>

地下鉄烏丸線「今出川」駅から徒歩1分

京阪電車 「出町柳」駅から徒歩15分

市営バス「烏丸今出川」から徒歩1分



※当日の注意事項

- ・会場では、マスクの着用、咳エチケットなどのご協力をお願いします。
- ・入場の際の検温時に体温の高い方は、入場をご遠慮いただく場合がございます。

セミナーに関する お問い合わせ先

中央労働委員会事務局 西日本地方事務所
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
Tel 06-6941-1555

受講申込書（令和4年度労使関係セミナー〈第4回〉用）

中央労働委員会事務局 西日本地方事務所 宛 / FAX: 06-6941-1556

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	-	-
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ

- ◆ セミナー当日は、この用紙をお持ちください。受付で確認します。
- ◆ 個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。
- ◆ 受講できない方には事前に連絡いたします（受講可能な方には特段連絡等いたしません）。
- ◆ お預かりした個人情報、このセミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。